

令和6年度 松戸市甲状腺超音波検査を希望される方へ

(新松戸中央総合病院を受診される場合)

松戸市健康推進課

福島第一原子力発電所事故による放射性ヨウ素の初期被ばくについては、「松戸市での被ばく量は少なく、甲状腺への影響は極めて低い」というのが大方の専門家の意見です。

しかし、市民の方の放射線に対する考え方は様々であることから、松戸市では子どもたちの健康不安を軽減していただくことを目的として甲状腺超音波検査の実施と費用の一部助成を行います。なお、検査の性質上、必ずしも不安軽減とはなり得ない場合もございますので、以下1～3のことをご理解いただいた上で、現在のお子さんの状態を知る機会として検査をご活用ください。

1 判定方法

区分	判定基準	所見	検査結果
A1	結節（しこり）やのう胞（液体が入っている袋のようなもの）を認めなかったもの	なし	検査結果については問題ないため、次回の検査について医師からの指示はありません (注1)該当者は別途検査あり
A2	5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めたもの	あり	新松戸中央総合病院にて経過観察
B	5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めたもの(注2)		
C	甲状腺の状態から判断して、専門病院での診察を要するもの		専門病院を紹介

(注1) A1、A2は判定基準に関係なく、バセドウ病などの甲状腺特有の疾患が疑われた場合は医師の判断で必要な検査を進めます。

(注2) A2の判定基準であっても、医師が総合的に判断して経過観察が必要と判断した場合はB判定としています。経過観察期間および検査内容は個人によって異なります。

2 約半数の方に何らかの所見が確認されます

甲状腺超音波検査では、非常に小さい構造までわかるため、健康な人でもみられる所見（小さな結節やのう胞）が抽出されることがよくあります。環境省が福島県との比較調査を行った弘前、甲府、長崎市でも約半数の方に何らかの所見が確認されています。

3 今回の検査は現在の甲状腺の状態を知るためのもので、原発事故における放射線の影響との関連性を評価するものではありません。

(1) 対象となる方

- ①平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方
- ②平成23年3月11日当時（平成23年3月12日から平成23年4月1日までに生まれた方はその誕生日）と検査日において松戸市に住民登録のある方
- ③検査日において自覚症状の無い方（但し、自覚症状がなくても、何らかの所見が認められた等により医師から受診や検査を勧められた場合を除く）
- ④前年度に検査を受けていない方

(2) 検査実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(3) 申込受付期間

令和6年4月1日～令和7年1月31日

(4) 定員

124名（先着順・定員になり次第締め切ります）

(5) 検査費用

【市民税課税世帯の場合】

内容	費用総額	市負担額	自己負担額
検査	4,400円	2,000円	2,400円
医師による結果説明 (A判定の希望者※)	3,110円	1,000円	2,110円

【市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の場合】

内容	費用総額	市負担額	自己負担額
検査	4,400円	4,000円	400円
医師による結果説明 (A判定の希望者※)	3,110円	2,000円	1,110円

※B判定・C判定の場合は、医師による結果説明から保険診療扱いとなります。

(6) 検査の回数

2年間に1回（令和5年度に本検査を受けられた方は受けられません。）

※経過観察または専門病院紹介となった場合、以降の診察（検査）については保険診療となります。（高校生以下の方は、本市子ども医療費助成制度を利用することができます）

(7) 実施医療機関

新松戸中央総合病院

(8) 検査の申込方法

別紙「松戸市甲状腺超音波検査申込書兼同意書」に記入し、健康推進課へ持参してください。(18歳未満の方は保護者の署名が必要です)

その場で同意書を確認の上、検査予約をお取りし、甲状腺超音波検査予約票を交付いたします。

松戸市オンライン申請システムで申請書を出す場合も、検査予約の手続きのために健康推進課へお越しください。

※検査を受ける方の居住状況や世帯の市民税課税状況の調査を市職員が行うことに同意されない場合、下記の提示が必要です。

- ・検査を受ける本人の住民票
- ・市民税非課税世帯：市民税非課税証明書
- ・生活保護受給世帯：生活保護緊急（夜間・休日）受診証

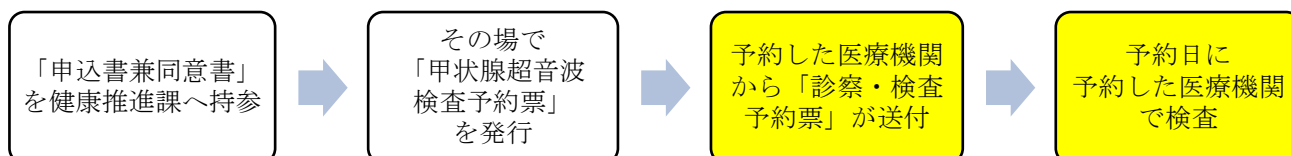
検査申込受付日時	平日 8:30~17:00
健康推進課所在地	松戸市竹ヶ花 74-3 中央保健福祉センター 3階

(9) 検査日

検査可能な日時の前予約ができます。予約は先着順です。

新松戸中央総合病院	月～金曜 午前 (9:00~11:40)、午後 (14:00~16:40)
	土曜 午前 (9:00~11:40)

(10) 申込から検査実施までの流れ



(11) 検査当日の流れ

受付	<ul style="list-style-type: none">・ 予約時間の15分前までに、新松戸中央総合病院「書類受付」で検査の受付をしてください。 <p>[持参するもの] ①甲状腺超音波検査予約票 ②結果票（未記入のもの） ③健康保険証 ④新松戸中央総合病院診察券（お持ちの方のみ） ⑤診察・検査予約票</p>
検査	<ul style="list-style-type: none">・ 診療放射線技師が検査します。1番「内視鏡・放射線受付」で検査の受付後、放射線科エコー室前で待機し、名前を呼ばれたらエコー室へお入りください。
会計	<ul style="list-style-type: none">・ 会計で支払いをします。

(12) 検査について

①超音波検査について

エコー検査とも呼びます。甲状腺は体の表面近くにあり、病変が小さくても詳しく観察できるように探触子（体に当てて検査する部分でプローブとも呼びます）は心臓や腹部のものとは違う専用のものを使います。超音波検査では、甲状腺の中にある結節（しこり）やのう胞の大きさや数などを診ることができます。

検査中はじっとしていることが必要です。小さいお子さんの場合、怖がって動いてしまうと検査ができないことがあります。

②A判定の追加検査について

判定基準に記載がありますように、判定基準に示された結節やのう胞の大きさに関係なく、A判定でも医師の判断で追加検査を行うことがあります。その場合、結節やのう胞については経過観察不要ということですが、それ以外の状態について検査を追加することになります。

(13) 検査結果・説明について

検査結果は、1か月以内に郵送されます。

医師による結果説明を希望する方は、直接、新松戸中央総合病院の外来予約をとっていただきます。

※A判定で結果説明を希望する場合、説明を聞くのは保護者のみでも構いません。

※B判定・C判定の場合は、結果説明から保険診療扱いとなります。

【お問い合わせ】

松戸市健康推進課 健康推進班

電話 047-366-7486

E-mail : mckenkou@city.matsudo.chiba.jp